

令和6年第1回 県議会定例会
総合政策建設委員会 報告資料

【 買物弱者への支援について 】

I	政策提言への対応	… P 1
II	買物弱者支援促進事業	… P 9
III	地域振興局・支庁における取組	… P13
参考	鹿児島県買物弱者支援の推進体制	… P34

令和6年3月13日（水）
総合政策部地域政策課

I 政策提言への対応

1 買物弱者の実態把握及び県の施策の検討

※括弧内は事業当初予算額の全体

提言	提言への対応	所管
①買物弱者の実態把握	<p>○ 「買物アクセスマップ」の作成 県内の区域ごとに、人口に占める高齢者数の割合や小売店舗数の状況を分類した「買物アクセスマップ」を作成した。 ⇒ 地図上を500m四方（メッシュ）に区切り、計10,343箇所を抽出した。65歳以上人口割合が50%以上かつ小売店舗数が1店舗以下であるエリアは、メッシュの箇所数では35%、人口では9%（約14万人）、うち65歳以上人口は17%であった。</p> <p>○ 買物弱者等実態把握調査の実施 市町村や集落の各世帯、代表者に対して調査を実施し、実態を把握した。 ⇒ 買物の際の交通手段は自家用車の利用が8割を超え、免許返納後や健康面に不安のある高齢者等が、運転ができずに、今後、買物弱者となるリスクが高い。</p>	<p>地域政策課</p> <p>地域政策課</p>
②現行の買物支援サービス等の実態把握	<p>○ 買物弱者等実態把握調査の実施 買物支援サービスの提供事業者に対して調査を実施し、実態を把握した。 ⇒ 市町村において、コミュニティバスや乗合タクシーの運行等の支援を実施。 事業者により移動販売や配達等が行われているが、行政に対して、サービスの周知と初期費用に係る支援等の要望があった。</p>	<p>地域政策課</p>
③市町村と連携した県の施策の検討	<p>○ 買物弱者支援地域推進班会議での意見交換等 買物弱者等実態把握調査や、各地域振興局・支庁に設置した買物弱者支援地域推進班における市町村・事業者等との意見交換等を踏まえ、県の施策を検討した。 今後とも引き続き、買物弱者支援推進本部体制のもと施策の検討を行う。</p> <p>○^新 始良・伊佐地域生活支援体制推進事業（R6：3百万円） 始良・伊佐地域において、「困っている方」に対する適切な施策や買物支援などのサービスを行う生活支援体制を構築するため、集落等に対し詳細な調査を実施し、地域振興局・各市町（集落）が行うべき具体的施策を検討する。（地域振興推進事業）</p>	<p>全 庁</p> <p>始良・伊佐地域振興局</p>

2 持続的な支援体制の整備

提 言	提言への対応	所管
① 県の支援体制の整備	<p>○ 買物弱者支援推進本部等の設置 買物弱者支援推進本部の下，関係各課により，必要な施策の検討等を行う買物弱者支援推進班や，各地域振興局・支庁において，市町村や事業者等と連携して買物弱者への支援に関する協議・調整等を行う買物弱者支援地域推進班を設置した。</p>	地域政策課
② 包括的な相談窓口の設置	<p>○^新 買物弱者支援促進事業（R6：37百万円） 各市町村の相談体制を整備するとともに，住民等からの相談を受け付ける窓口を，県や市町村の社会福祉協議会等に設置する。</p> <p>○ 相談対応の実施 県（買物弱者支援推進本部）や関係団体等が連携して相談に対応する。</p>	地域政策課 全 庁
③ 買物支援に関する情報の発信	<p>○^新 買物弱者支援促進事業（R6：37百万円）〔再掲〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民向けサービスの情報や市町村・県による支援施策，相談窓口について，リーフレットにより周知する。 ・ 県ホームページ上に買物弱者支援のページを新設し，住民向けサービスの情報や市町村等による支援制度，相談窓口等を案内する。 ・ 買物支援サービス等の情報発信に取り組む市町村のシステム構築経費を助成する。 	地域政策課

3 買物支援等の推進

提 言	提言への対応	所管
<p>①市町村と連携した県の買物支援の推進</p>	<p>ア 市町村への支援</p> <p>○新 買物弱者支援促進事業 (R6：37百万円)〔再掲〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が新たな買物支援を検討するために要する経費を助成する。 ・ 市町村が買物弱者対策の導入支援に要する経費を助成する。 <p>○ 地域振興推進事業 (R6：700百万円) 各地域振興局・支庁が、地域における「県の総合拠点」として地域の振興を図るため、地域固有の課題解決や地域活性化策に迅速かつ柔軟に取り組む。</p> <p>○ 半島特定地域「元気おこし」事業 (R6：87百万円) 地理的に厳しい条件下にある半島先端部地域の活性化を図るため、地元市町等が行う産業振興等に向けた取組を支援する。</p> <p>○ 特定離島ふるさとおこし推進事業 (R6：900百万円) 本県離島の中でも特に自然条件等が厳しい三島村、十島村等を対象に、生活改善施設整備や定住促進対策などの日常生活に密着した各種事業により、売店・給油所の整備や飲食物にかかる輸送コスト支援等を行う市町村を支援する。</p> <p>○ コミュニティ助成事業(自治総合センター) 一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業において、高齢者・障がい者等の外出を促進するためのバリアフリー対応車両の整備を行う市町村を助成する。</p> <p>○新 商店街活性化デジタル活用支援事業 (R6：8百万円) 市町村が商店街と連携し、デジタル技術を活用して買物弱者対策を含む地域課題の解決等に取り組むために要する経費を助成する。</p>	<p>地域政策課</p> <p>地域政策課</p> <p>地域政策課</p> <p>離島振興課</p> <p>地域政策課 (国等事業)</p> <p>商工政策課</p>

提 言	提言への対応	所管
	<p data-bbox="416 248 1123 293">イ 買物支援サービス提供事業者への支援</p> <p data-bbox="416 331 1197 409">○ 起業支援プロジェクト事業 (R6：31百万円) 買物弱者対策を含む，地域課題解決に資する事業等を対象とするビジネスプランコンテストの最終審査会参加者を対象に，プランの事業化を推進するため，起業初期に要する経費の一部を助成する。</p> <p data-bbox="416 645 1197 723">○^⑧ 地域課題解決活動支援事業 (R6：6百万円) 大隅地域において，自治会，NPO法人，事業者等による地域課題（買物弱者支援も含む）の解決に向けた取組を支援する。 (地域振興推進事業) 拡充の内容：買物弱者支援も含む商店街振興枠を新たに設置した。</p> <p data-bbox="416 999 1214 1043">ウ 高齢者及び高齢者等を支える活動への支援</p> <div data-bbox="416 1066 1209 1727" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p data-bbox="440 1077 1201 1272">◆ 市町村による介護保険制度の支援において，要介護認定者に対し，一定の条件の下，訪問介護（ホームヘルプ）のサービスとして，生活必需品の買物や食事の準備といった生活援助を実施している。 また，介護が必要な状態になることを予防するため，運動などの生活機能低下がある人を対象に，介護予防・生活支援サービス事業として，買物や通院の移動支援を実施している。</p> <p data-bbox="440 1514 1201 1709">◆ 障がい者については，市町村において地域生活支援事業として，1人では移動が困難な者に対してガイドヘルパーを派遣し，買物等の外出時の移動支援を実施している。</p> </div> <p data-bbox="416 1787 1214 1865">○ 高齢者地域支え合いグループポイント事業 (R6：71百万円) 高齢者を含むグループが行う高齢者を対象とした買物支援等のボランティア活動（互助活動）に対し，地域商品券等に交換できるポイントを付与する。</p>	<p data-bbox="1233 331 1426 376">新産業創出室</p> <p data-bbox="1233 645 1426 723">大隅地域振興局</p> <p data-bbox="1233 1787 1426 1865">高齢者生き生き推進課</p>

提 言	提言への対応	所管
	<p>○ 介護人材確保ポイント事業 (R6：9百万円) 幅広い年齢層の個人が行う高齢者を対象とした買物支援等のボランティア活動に対し、地域商品券等に交換できるポイントを付与する。</p> <p>○ 生活支援コーディネーター体制構築事業 (R6：4百万円) 市町村に配置され、買物を含む生活支援等の地域資源把握や開発等を担う生活支援コーディネーターについて、養成・資質向上のための研修会等を実施する。</p>	<p>高齢者生き生き推進課</p> <p>高齢者生き生き推進課</p>
	<p>エ コミュニティ等への支援</p>	
	<p>○ 持続可能な地域コミュニティ構築支援事業 (R6：10百万円) 小学校区などの範囲において、自治会やNPO、企業など多様な主体が連携・協力して、買物弱者対策等、地域課題の解決を図る地域コミュニティ（コミュニティ・プラットフォーム）づくりに向けた市町村や地域の取組を支援する。</p>	<p>くらし共生協働課</p>
	<p>○ 地域貢献活動サポート事業 (R6：2百万円) 「ふるさと納税制度」を活用し、買物弱者対策等、地域課題の解決に向けた活動を行うNPO法人、地域コミュニティ等の団体を支援し、その活動の活性化と関係人口の創出を図ることを目的に、県から団体へ助成金を交付する。</p>	<p>くらし共生協働課</p>
	<p>○ むらづくり実践活動支援事業 (R6：31百万円) 農村集落の持続的な発展を図るため、買物弱者等の「生活支援」を実施する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成支援を実施し、地域コミュニティの維持に資する取組を行う地域協議会等に対し、補助金を交付する。</p>	<p>農村振興課</p>
	<p>○ 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (R6：21百万円) 中山間地域での収益力向上、販売力強化、買物弱者等の生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を後押しすることで、優良事例創出を推進する。</p>	<p>農村振興課</p>

提 言	提言への対応	所管
	<p>オ その他</p> <p>○^新 県営住宅への入居要件の見直し 買物弱者である買物に不便な立地にある自己所有の住宅や公営住宅に居住する者を、県営住宅の入居要件である「住宅に困窮する者」として取り扱うことで、買物に便利な県営住宅へ入居を可能とする。</p> <p>○^新 指定管理者の自主事業の充実 指定管理者の自主事業の一例として、県営住宅敷地内での入居者に対する移動販売やサービスの提供を可能とする。</p> <p>○ 小規模離島等生活環境改善事業による支援 国土交通省の小規模離島等生活環境改善事業において、日用品の買物や島内移動等の日常生活への著しい支障が生じている離島において、島民の日常生活機能を補完する取組を支援する。</p>	<p>住宅政策室</p> <p>住宅政策室</p> <p>離島振興課 (国等事業)</p>
<p>②事業者と関係者間におけるマッチングの推進</p>	<p>○ 買物弱者支援地域推進班会議での意見交換等 地域振興局・支庁で開催する買物弱者支援地域推進班会議において、地域住民や事業者、市町村による協議・情報交換を行う。</p> <p>○^新 買物弱者支援促進事業 (R6：37百万円)〔再掲〕 市町村が新たな買物弱者への支援を検討するために要する経費を助成する。 地域住民向けサービスの情報や市町村・県による支援施策、相談窓口について、リーフレットにより周知する。</p> <p>○ つなぐ・つながる協働促進マッチング事業 (R6：1百万円) 買物支援も含め、多様な主体の協働による社会貢献活動の取組を活性化するため、地域コミュニティやNPO、企業などのマッチングの場を提供し、協働事業を促進する。</p>	<p>地域政策課</p> <p>地域政策課</p> <p>くらし共生協働課</p>

提 言	提言への対応	所管
<p>③地域交通政策の推進</p>	<p>◆ 国土交通省の地域公共交通確保維持事業において、過疎地域等のコミュニティバス・デマンドタクシー・自家用有償旅客運送等の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援する。 各市町村においては、当該事業を活用し、地域の実情に応じた取組を実施する。</p> <p>◆ 国においては、現状のタクシー事業では不足している移動の足を、地域の自家用車や一般ドライバーを活かしたライドシェアにより補うこととし、速やかにタクシー事業者の運行管理の下での新たな仕組みを創設する予定。 タクシーが不足する地域・時期・時間帯を特定し、タクシー事業者が運送主体となり、地域の自家用車・ドライバーを活用し、アプリによる配車とタクシー運賃の收受が可能な運送サービスを、本年4月から提供予定。</p> <hr/> <p>○ 地方バス路線維持対策事業 (R6：268百万円) 地域住民の日常生活に必要な広域的・幹線的バス路線の維持を図るため、運行費及び車両購入時の減価償却費等を補助する。</p> <p>○ 地方公共交通特別対策事業 (R6：282百万円) 路線が廃止された地域における住民の移動手段を確保するため、市町村が行う廃止路線代替バス等の運行等を補助する。</p> <p>○ 指定航路補助事業 (R6：19百万円) 地域住民の生活物資の購入など生活航路として必要不可欠な航路を指定航路に指定し、欠損額を補助する。</p>	<p></p> <p>交通政策課</p> <p>交通政策課</p> <p>交通政策課</p>

提 言	提言への対応	所管
	<p>○ 地域公共交通計画推進事業 (R6:4百万円) 県地域公共交通計画を基に、地域公共交通の維持・確保のため、必要な施策を推進するとともに、同計画の進捗状況のフォローアップを行うため、協議会を開催する。 ライドシェアへの対応については、地域住民の安全性を確保しつつ、地域の移動手段が確保されるよう国の検討結果を踏まえ検討を行う。</p>	交通政策課
④新しい技術の活用の推進	<p>○^新 買物弱者支援促進事業 (R6:37百万円)〔再掲〕 先進技術を活用した買物弱者支援策を調査し、市町村等への普及を図る。</p> <p>○ ドローン関連ビジネス育成支援事業 (R6:11百万円) 本県の地域課題をドローンを活用して解決する新サービスの事業化に向けた実証実験に要する経費を補助する。</p>	<p>地域政策課</p> <p>新産業創出室</p>

Ⅱ 買物弱者支援促進事業

1 買物弱者への支援に関する情報提供

(1) 相談窓口の設置

- 相談に対しては、一義的には、住民に身近な各市町村等が対応するが、県関係課や、関係団体等と連携して対応し、困りごとの解消につなげる。
- 広域的に関係する相談や、県や関係団体等も関連する相談など、各市町村等で対応が困難な相談に対する窓口を、県の社会福祉協議会に設置する。

〔相談対応のイメージ〕

- ① 各市町村及び各市町村社協が連携して相談に対応する。
- ②-a ①で対応できない相談があった場合には、市町村は、県社協に相談する。
- ②-b 県や関係団体等が関連する相談について、県社協において相談を受ける。
- ③ 県社協で対応できない相談があった場合には、県社協は内容に応じて、県に相談する。
- ④ ③により県社協から対応を依頼された県は、相談内容について、必要に応じて関係団体と連携・調整の上、相談者に連絡して対応する。
- ⑤ ④により対応した機関は、相談者への対応結果について県社協へ報告（関係団体は県を通じて報告）し、県社協は②や④の対応結果について県にとりまとめて報告する。
- ⑥ 県社協は、対応結果を市町村・市町村社協に情報共有する。

〔相談窓口の全体像（県HPの公表イメージ）〕

【市町村の窓口】：各市町村・社協の担当課、電話番号等

【県の窓口】：〔平日9:00～17:00〕（県社会福祉協議会 地域福祉部）：099-257-3855

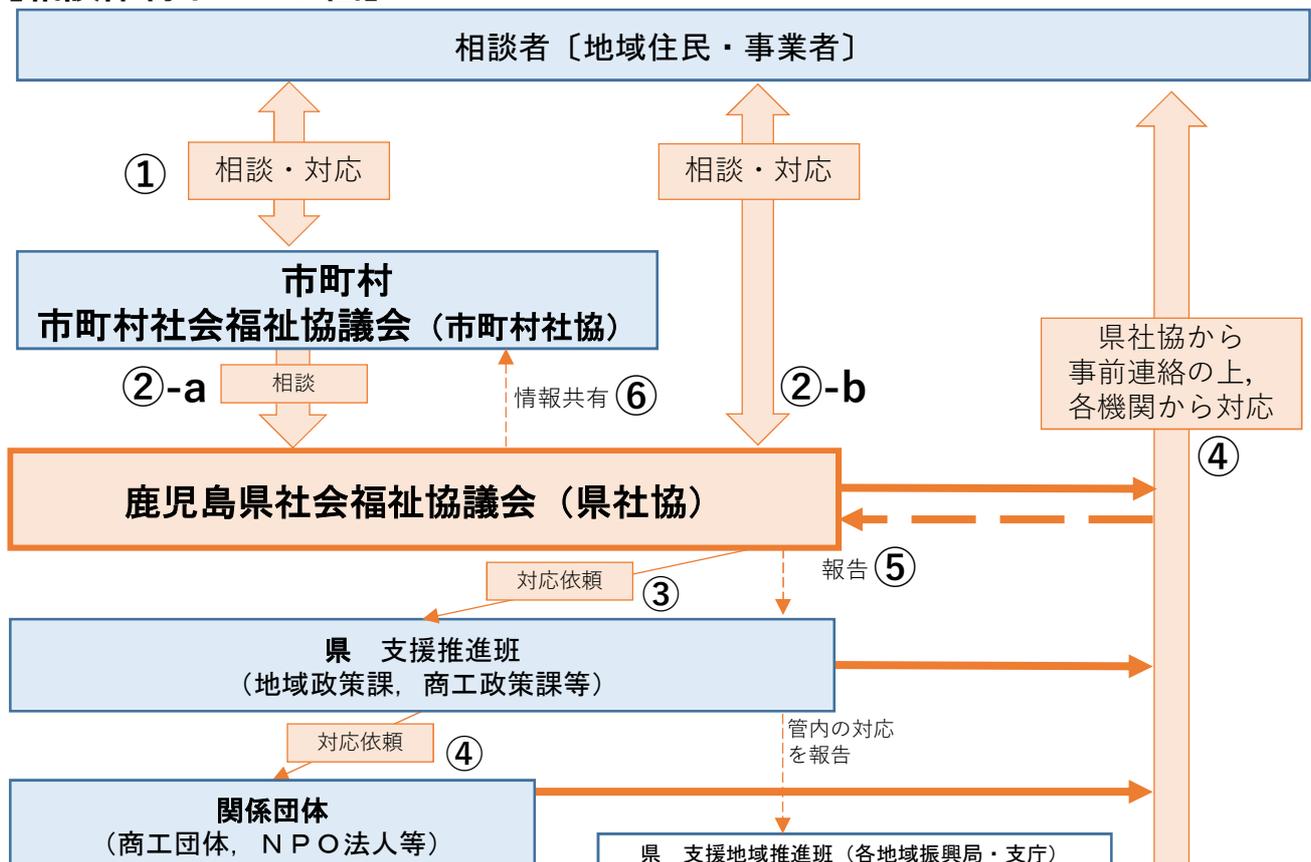
〔担当課〕◇ 買物弱者支援の制度等について〔平日8:30～17:15〕（県総合政策部 地域政策課）

：099-286-2428

◇ 企業等への支援について〔平日8:30～17:15〕（県商工労働水産部 商工政策課）

：099-286-2931

【相談体制イメージ図】



Ⅱ 買物弱者支援促進事業

(2) 住民向けサービスの周知

〔掲載内容〕

- ① 企業（店舗）や組合，NPO法人等による買物支援サービスの情報
- ② 市町村や県による支援施策の情報
- ③ 相談窓口の情報

〔作成・周知方法〕

- 地域（地域振興局・支庁）単位でリーフレットを作成し，市町村及び集落を通じて，リーフレットを高齢者がいる世帯等に配布する。
- 県や市町村のホームページ，公式LINE等で発信する。

【具体的な掲載情報】

① 買物支援サービスの情報

- ・ 移動販売
- ・ 買物代行
- ・ 配達
- ・ 交通支援
- ・ 送迎
- ・ ネットスーパー 等

〔イメージ〕

- 各サービスについて，
- ・ 提供している店舗，組合，NPO法人等名
 - ・ 提供者の住所及び電話番号
 - ・ 対象地区や提供スポット
 - ・ 取り扱い品
 - ・ 営業時間や定休日
 - ・ サービス料金 等を明示する。

配達区域 取扱 品類	店 名 (所在地)	電話番号 FAX	主な取扱い品	営業時間 定休日	注文受付 配達時間	宅配料 出送料	協力店からのPR
○	○○ストア	○○-○○○○	日用雑貨、衛生用品 食品類品、オムツ かなぽわ化粧品	7:30~19:30 第2日曜日	営業時間内	1,000円以上 無料	毎月の健康のサポート をさせて頂くお薬です。
○	○○電機	○○-○○○○	家電商品	9:00~19:00 日曜日	随時	配達料 梱包・包装料	家電商品の販売、修理、点検をいたします。
○	○○電気	○○-○○○○	家電商品	9:00~18:00 日曜日	午前中 随時	1,000円以上 無料	
○	○○ショップ	○○-○○○○	家電商品	9:00~19:00 日曜日(不定期)	9:00~17:00 9:00~17:00	配達料 梱包・包装料	定額1つの交換から、家電製品のお困り事ありましたらお任せください。
○	○○店	○○-○○○○	婦人・紳士服、日用品、 文具、音楽機、玩具 靴履、インテリア	9:00~19:00 1月1日・2日	10:00~16:00	無料	店内取寄せ商品の配達をいたします。 お気軽にお電話ください。
○	○○書店	○○-○○○○	書籍、雑誌、文具 CD	9:00~21:00 なし	9:00~12:00 10:00~18:00	540円(税込) 以上無料	店内にない商品(表・七) の他、1~3日でお取り 寄せできます。

② 市町村や県による支援施策の情報

〔イメージ〕

県

- ・ 高齢者を含むグループが行う高齢者を対象とした買物支援等のボランティア活動（互助活動）に対し，地域商品券等に交換できるポイントを付与します。（担当：高齢者生き生き推進課）

市町村

- ・ 75歳以上の高齢者や障がい者等の運転免許証をお持ちでない方に対して，タクシー利用に係る運賃の一部を助成します。（1人当たり利用券300円を年間24枚交付）
- ・ ドライブサロンにて，地域の集合場所から店舗等への移動を支援します。

③ 相談窓口の情報

【市町村の窓口】

各市町村・社協の担当課・番号

【県の窓口】

〔平日9:00~17:00〕

県社会福祉協議会 地域福祉部

：099-257-3855

〔担当課〕

◇ 買物弱者支援の制度等

〔平日8:30~17:15〕

県総合政策部 地域政策課

：099-286-2428

◇ 企業等への支援について

〔平日8:30~17:15〕

県商工労働水産部 商工政策課

：099-286-2931

【その他】

関係機関・団体の一覧

（中小企業支援機関マップをリンク）

Ⅱ 買物弱者支援促進事業

2 買物弱者対策に取り組む市町村への支援

(1) 買物弱者への支援を検討するために要する経費の助成

- 買物弱者対策に関する住民ニーズの把握や支援サービス事業の実態把握、集落等における買物弱者支援策の検討など、**市町村が地域の実情に応じた買物弱者対策を検討するために必要な経費を助成**する。

市町村 1 / 2	県 1 / 2
-----------	---------

- ・助成率：1 / 2 ・上限額：500千円
- ※ 高齢者人口割合が高く、小売店舗がほとんどない地域への支援の検討を要件

(2) 買物弱者対策の導入や拡充等に取り組むために要する経費の助成

ア 移動販売や配達、買物代行など、「商品を手元に届ける」買物弱者対策の導入や拡充に取り組む事業者等に対する市町村の支援経費に対して助成する。

- ▶ 高齢者人口割合が高く、小売店舗がほとんどない地域への販売に取り組む事業者への支援を要件（複数市町村を跨ぐサービス提供を行う取組など、幅広い買物弱者対策につながる取組について、優先的に採択する）

市町村への間接補助		
事業者 1 / 2	市町村 1 / 4	県 1 / 4

- ・助成率：市町村助成経費の 1 / 2
- ・上限額：1,000千円

イ 買物支援サービス等の情報発信のための市町村のシステム構築経費に対して助成する。

市町村 1 / 2	県 1 / 2
-----------	---------

- ・助成率：1 / 2 ・上限額：1,000千円

【具体的な助成内容】

	市町村における取組内容		助成内容
(1)	検討促進	市町村における支援の検討	①協議会等の構築・運営 ②住民へのニーズ調査 ③講師の招聘・先進地視察
(2) ア	商品を近くに届ける取組	配達	①車両の購入（リース含む）及び改造経費 ②注文受付・配達システムの導入経費 ③簡易レジなどサービス開始や拡大等に伴う初期投資費用
		買物代行	①車両の購入（リース含む）及び改造経費 ②注文受付・代行システムの導入経費 ③簡易レジなどサービス開始や拡大等に伴う初期投資費用
		移動販売	①車両の購入（リース含む）及び改造経費 ②冷蔵（冷凍）庫や看板、簡易レジなどサービス開始や拡大等に伴う初期投資費用
	家から出かけやすくする取組	配食	①車両の購入（リース含む）及び改造経費 ②注文受付・配食システムの導入経費 ③簡易レジや調理器具などサービス開始や拡大等に伴う初期投資費用
		自動販売機	①食料品や日用品を扱う自動販売機の設置
		送迎支援	○ 国庫補助等の助成対象 ・ 過疎地域等のコミュニティバス・デマンドタクシー・自家所有償旅客運送等の運行や車両購入、貨客混載の導入等に要する経費 ・ 地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入等に要する経費 など
	交通（バス） コミュニティバス	※ 県は、事業者等の相談対応、市町村の取組事例の紹介、買物弱者支援地域推進班等を通じた意見交換・情報交換等を行う。	
	交通（タクシー） デマンドタクシー		
	ドライブサロン		
(2) イ	情報発信 周知	市町村における情報発信・周知を行う仕組みの構築	①HPやLINE等を活用した情報発信のためのシステム開発

Ⅱ 買物弱者支援促進事業

3 先進技術を活用した支援策の調査・普及

- 先進技術を活用した買物弱者支援策について、他自治体の活用事例や法制度・製品技術動向等を踏まえ、調査する。
- 具体的な市町村や地域を想定し、3～4のモデル事例を示す。
- 住民や事業者、市町村等への調査を行い、市町村において必要な機材や経費等の詳細や適用可能性を示す。
- モデル事例を市町村に共有するとともに、市町村や地元事業者を対象にセミナーを開催し、地域での試行導入等につなげる。

【先進技術の例】

- ・ ドローン配送
- ・ 遠隔カメラによる買物（店舗の店員がスマートグラスを装着し、その店員の目線にあるものを、買物する側がタブレットで映像を確認しながら、購入したい商品等を店員に伝える）
- ・ メタバース（仮想空間上における買物）
- ・ 自動宅配ロボット、無人移動販売ロボット
- ・ AIオンデマンド交通（AIが示す、効率的な乗り合わせ・経路による地域交通）
- ・ 自動運転技術（無人バス、無人タクシー等）

など



（遠隔カメラによる買物）



（メタバース）



（ドローン配送）

鹿児島地域における買物弱者への支援について

1 令和5年度取組について

(1) 買物弱者支援地域推進班会議

ア 日時・場所

- ・ 令和5年10月4日（水） 14：20～15：50
- ・ 鹿児島地域振興局 5階大会議室

イ 主な出席者

- ・ NPO法人（地域サポートよしのねぎぼうず，結の夢来人・絆プロジェクト，人・自然の南風）
- ・ 日置市自治会長連絡協議会会長
- ・ 市村担当者
- ・ 県（当局保健福祉環境部及び農林水産部，本庁関係課ほか）
- ・ オブザーバー（松田議員，上山議員，宝来議員，いわしげ議員，森議員，岩重議員，宇都議員，村野議員，本田議員，東議員）

ウ 内容

- ・ 管内市村による買物弱者支援に係る取組や事例等の報告
- ・ 管内の主な買物支援サービス事業者及び事業概要等の紹介（事業者への聞き取り調査の結果報告を含む）
- ・ 県全体及び管内の買物弱者等実態把握調査の結果説明
- ・ 意見交換

エ 主な意見等

- ・ 移動販売車については，利用者のほとんどが高齢者で，1人当たりの購入金額も多くなると採算が取りにくいと聞いた。ガソリン価格の高騰等を考えると，将来的にサービスが継続できるか不安（NPO法人）。
- ・ 例えば，移動販売車が巡回していない地域の買物弱者のために，自動販売機（冷蔵・冷凍食品等）を設置するのはどうなのか（NPO法人）。
- ・ 吉野のような都市部においても買物弱者はいる。買物というのは様々な意味でその人の生活を支えており，買物ができる状態は，その人に生活意欲がある状態であると感じているため，買物弱者支援は重要（NPO法人）。

(2) 買物支援サービス事業者との意見交換（令和5年9月実施）

ア 日置市社会福祉協議会

① サービス内容

買物代行（有償ボランティア：ひおき助けあい隊おきがるサービス）

② 主な意見・要望等

- ・ 当初は、有償でサービスを提供することに支援者の抵抗感もあったが、徐々に浸透してきており、継続して取り組んでいきたい。
- ・ サービスを開始したことにより、地域でできることは地域でやってくれるようになった自治会も出てきた。
- ・ 事業に係る事務費等は共同募金助成金でまかなっているが、事業継続のためには、行政からボランティア保険料や事務費等の補助をお願いしたい。

イ いちき串木野市社会福祉協議会

① サービス内容

- ・ 移動販売車「ぐりんぐりん号」の運行
- ・ 移動販売事業者への補助（車両整備費、運行必要経費等）

② 主な意見・要望等

- ・ 当該サービスは「支え合いの体制づくり」と「介護予防の推進」の観点から、支援者が買物弱者を気軽に支援できるような体制構築を目的として実施している。
- ・ また、介護予防の観点からも、自宅から徒歩圏内の場所で買い物ができる環境をつくる（移動販売車が巡回する）こととしており、公民館等の人が集まる場所で販売している。
- ・ 事業を安定的に継続するために、移動販売車の運行等に係る経費について、行政等からの補助をお願いしたい。
- ・ 移動販売車の販売員からは、移動販売車の巡回を楽しみにしている利用者の声が多いと聞いた。

ウ 買物支援サービス事業者（鹿児島市）

① サービス内容

買物代行

② 主な意見・要望等

- ・ 買物支援サービスは様々であることから、利用者が必要なサービスを選択できるよう情報提供が必要。
- ・ 利用者が信頼度の高い情報にアクセスできるように、県のHPで買物支援サービス事業者等の情報を掲載して欲しい。
- ・ 買物弱者は年金生活の高齢者である場合が多いことから、行政等の補助等がなければ、買物代行サービスは利用者負担が大きいのではないかと。

2 管内の主な取組について

○移動販売車（ぐりんぐりん号）

- (1) 事業実施主体
いちき串木野市社会福祉協議会
- (2) 運行事業者
(有)大庭青果（社協と業務委託契約締結）
- (3) 運行開始日
令和4年1月31日
- (4) 運行車両及び購入財源等
 - ・ 車両：冷蔵庫を備えた軽トラック（1台）
所有者は社協（運行事業者へ貸与）
 - ・ 財源：(一社)カザミドリ※の「かごしま自然エネルギー基金」
- (5) 運行目的
高齢者等の移動困難者・買物弱者が買物しやすい環境をつくり、地域による互助支援の取組を推進
- (6) 巡回場所
「ころばん体操※」が実施されている公民館等を中心に、現在、10地区20カ所を訪問（運行ルートは社協が決定）。

※ (一社)カザミドリは、ウィーナ・エナジーグループ（再生可能エネルギー発電事業者）によって設立された団体で、地域活動に取り組む団体の助成支援を行っている。助成対象地域は、主に鹿児島市、いちき串木野市、薩摩川内市で、特に風車に近接する地域・集落。風力発電事業は日本風力エネルギー(株)が実施。

※ ころばん体操とは、H26年度「地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業」で開始。自治公民館などのいちき串木野市の住民主体の通いの場で行われている健康体操で、腕や足の筋肉を中心に、全身、そして頭も鍛えられる。

3 令和6年度の予定について（現時点での見込み）

7月頃、買物弱者支援地域推進班会議を開催し、県や管内市村、関係団体等の買物弱者支援の現状等を共有するとともに、今後の取組について意見交換を行う。

南薩地域における買物弱者への支援について

1 令和5年度の実施について

(1) 買物弱者支援地域推進班会議

ア 日時・場所

- ・ 令和5年11月9日（木） 13:30～15:50
- ・ 南薩地域振興局 会議室

イ 主な出席者

- ・ スーパーオーキ(南さつま市), 南さつま農業協同組合
- ・ 枕崎市社会福祉協議会, 指宿市社会福祉協議会
- ・ 指宿市自治公民館連絡協議会長, 南九州市清水地区公民館館長
- ・ NPO法人指宿観光&体験の会, NPO法人プロジェクト南からの潮流
- ・ 市担当者
- ・ オブザーバー（西村議員, 園田議員, 田畑議員）

ウ 内容

- ・ 県及び南薩地域における買物弱者等実態把握調査の結果説明
- ・ 市における買物弱者支援に係る取組紹介
- ・ 買物支援サービス提供事業者の取組紹介
- ・ 買物弱者支援に係る意見交換

エ 主な意見等

- ・ 人材確保に苦勞しており, 人件費への補助がほしい。(事業者)
- ・ ガソリン代が高騰しており, 補助率を上げてほしい。(事業者)
- ・ 移動販売車は通常の車両より消耗が激しいため, 修繕費に対する補助がほしい。(事業者)
- ・ 移動販売の情報が伝わっていないところがあるので, 自治会等での情報共有をお願いしたい。(事業者)
- ・ 買物弱者支援のサービスを提供している小売店の店主は高齢で, 後継者がいないところも多い。小売店がなくなるとその地域の方が買物弱者になる。小売店を潰さない支援が地域の支援につながるのではないか。(社会福祉協議会)
- ・ 移動販売の場所が地区内に1箇所しかなく, 遠い方もいるため, 販売場所を増やしてほしい。(公民館代表)
- ・ 地区公民館や自治会などの末端組織で「ライドシェア」事業ができれば買物弱者支援につながるのではないか。(公民館代表)
- ・ 観光客と地域住民を対象とした乗り合いタクシーのようなものが導入できれば, 利便性も高まり, 観光客も地域の人とのふれあいを楽しめるのではないか。(NPO法人)

(2) その他

① 事業者等へのヒアリング（8事業者等を訪問し、ヒアリングを実施）

市	事業者名等	取組内容	ヒアリング内容等
枕崎市	福祉系団体	福祉給食サービスを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は年々減少している。 ・一番の課題は「人材確保」。年中無休で給食を提供しており、かなり厳しい。従業員を募集しているが応募がない。 ・ガソリン代、食材費、その他経費が高騰しており、経営が厳しい。
指宿市	移動販売事業者	移動販売を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・業務上の負担が大きく、人のやりくりが課題。 ・車両及びその維持費は事業者で負担しているが、冷蔵庫搭載車は燃費が悪く、走行距離も長くなる。車両を更新したいが、それに見合うだけの売上増は見込めない。
	移動販売事業者	移動販売を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関先まで運ぶことを意識しており、顔見知りであれば、訪問時の様子の写真を撮って離れて暮らす親族へLINEで送るサービスも実施。 ・利益ははず、車両代や燃料費は持ち出しであり、家族経営だからやっつけける。 ・車両や燃料費に対する助成について補助率を上げてほしい。また、助成対象要件を緩和し、ハードルを下げたい。 ・運営費についても助成がほしい。既存事業者の取組を継続していきけるような支援が必要。
	福祉系団体	食料品等宅配サービスの情報発信 （事業者の情報をホームページに掲載したり、窓口で配布するなどの情報発信を実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの委託事業で困りごと調査のアンケートを実施したところ、買物支援を求める声があったことから実施。 ・スタッフ不足で情報更新ができていないことが課題。
	自治会	有償ボランティアを実施 （地区住民の生活支援を地区住民が有償ボランティアを実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・買物支援については、公民館に来る移動販売で購入したものを自宅に届けるくらいで、お金はもらっていない。市街地での買物も対応する予定だが、今のところ依頼がない。 ・地区内に小規模ストアがあり、移動販売も週1回来るので、そこまで困っている人はいないのではないかと。
	指宿市	予約型乗り合いタクシー（あいタク）の運行	<ul style="list-style-type: none"> ・あいタクは令和2年4月から運行。 ・課題はタクシーの乗務員の高齢化。乗務員の処遇改善が必要。
南さつま市	移動販売事業者	移動販売を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回決まった場所と時間で、移動販売を行っているが、要望によっては利用者の自宅前まで移動し、販売することもある。 ・半分ボランティアの気持ちで実施。 ・燃料代の高騰により出費が苦しい。 ・人件費の補助がほしい。
南九州市	移動販売事業者	移動販売を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「人件費」や「燃料費の高騰」などにより経営が厳しい。 ・人件費の補助がほしい。 ・燃料費の補助率を上げてほしい。

② 現地視察

令和6年1月22日（月） 視察先：いちき串木野市社会福祉協議会

「生活支援体制の構築」及び「介護予防の推進」を目的とし、「ころばん体操」の後などに移動販売車を巡回させている取組を視察。

北薩地域における買物弱者への支援について

1 令和5年度の実施について

(1) 買物弱者支援地域推進班会議

ア 日時・場所

- ・ 令和5年11月22日（水）14:00～16:00
- ・ さつま町虎居地区公民館

イ 主な出席者

- ・ 買物支援サービス提供事業者（落青果，旭交通（株），生活協同組合コープかごしま，（有）山之口ストア）
- ・ 各市町担当者
- ・ 地区コミュニティ協議会会長等
- ・ オブザーバー（内田県議）

ウ 内容

- ・ 県の買物弱者支援に係る取組説明
- ・ 各市町の買物弱者支援に係る取組説明
- ・ 買物支援サービス提供事業者の取組説明

エ 主な意見等

事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買物弱者の把握が課題。民生委員の協力を得られないか。 ・ 地区コミュニティと連携し，共同購入配達の時間帯を利用した買物やレクリエーション等のサロン活動を実施しており，もっと広げていきたい。 ・ 電話での注文が難しい方もいらっしゃるので介護事業者に入ってもらえることはできないか。そういったことを協議する場が必要。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議は介護サービスの部分に特化した内容になっていて，生活支援（買物支援）まで踏み込んだ話が出ていない。（阿久根市） ・ ドライバー不足でコミュニティバスや乗り合いタクシーの便数を増やしたり，エリアを広げたりするのが，現実的に難しい。（さつま町）
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域が今，何に困っているのかを地域で調査して把握し，支援するための体制づくりが必要。（地区コミュニティ協議会）

(2) その他

- ・ 「入来朝陽楽しいお買い物クラブ」の取組を視察
(令和6年3月)
- ・ 北薩地域行政懇話会(令和5年10月~12月)及び地元県議との意見交換会(令和6年2月)において、買物弱者支援に関する取組について情報提供を行った。

2 管内の主な取組について

- ・ 入来朝陽楽しいお買い物クラブ(薩摩川内市)
地域の買物困難の声を受けた社会福祉協議会から相談が寄せられ、令和3年に薩摩川内市入来朝陽地区のコミュニティセンターでスタート。
毎週木曜日、共同購入配達の時間帯を利用して、買物とおしゃべりやレクリエーション等のサロン活動が実施されている。
- ・ 買い物支援ガイド(薩摩川内市)
薩摩川内市で行っている買い物支援サービスを掲載した買い物支援ガイドを作成し、市民へ周知を図っている(別紙参照)。

3 令和6年度の予定について(現時点での見込み)

- ・ 10月頃までに、買物弱者支援地域推進班会議を開催し、市町や事業者等と現状や課題等について協議するとともに、今後の取組について意見交換を行う。
- ・ 北薩地域行政懇話会や地元県議との意見交換会において、買物弱者支援に関する取組について意見交換を行う。

薩摩川内市

買い物支援ガイド



買い物支援サービス掲載情報

移動販売

車両等に商品を積載し、商品を販売します。



宅配

電話、カタログ、ネット等で注文された商品で、依頼主のもとへ配達します。



その他サービス

依頼主に代わり、買い物をします。また、依頼主の買い物に付き添い、支援します。



その他サービス ☎0996-20-5336 生協コープかごしま 検索

生活協同組合コープかごしま 店舗ふれあい便 中郷一丁目

【営業時間】 9時30分から16時30分
 【サービス】 買い物代行…コープ川内店でご案内している商品を代わりに買い物してお届けします。
 買上配達…コープ川内店で購入された商品を自宅まで配達します。
 【サービスを行う地域】 コープ川内店から5km圏内

【定休日】 土曜日、日曜日
 【利用料】 ・会員登録 有料
 ・買い物代行 150円
 ・買上配達 100円
 ※5,000円以上の購入で買上配達料無料

【受付方法】 電話

その他サービス ☎0996-24-8862 高齢生活たすく会 検索

特定非営利活動法人 高齢生活たすく会 五代町

【営業時間】 9時から18時
 【サービス】 買い物付き添い支援
 【受付方法】 電話、インターネット
 【サービスを行う地域】 薩摩川内市内本土全域 ※入来地域、祁答院地域除く

【定休日】 日曜日、祝日、盆、年末年始
 【利用料】 ・会員登録 有料
 ・利用料 1回2時間以内1,000円 以降30分超過毎に500円

その他サービス ☎0996-38-1201 NPO法人ハート&スマイル 検索

特定非営利活動法人 ハート&スマイル 樋脇町市比野

【営業時間】 13時から17時
 【サービス】 買い物付き添い支援
 【受付方法】 電話
 【サービスを行う地域】 藤本、野下、市比野、樋脇、倉野、副田、清色、朝陽

【定休日】 土曜日、日曜日、祝日
 【利用料】 ・会員登録 有料
 ・利用料 1時間 700円 以降1時間超過毎に700円

その他サービス ☎0996-20-1111 旭交通べんりくん 検索

旭交通株式会社 川内支店 花木町

【営業時間】 24時間
 【サービス】 購入店舗からお届け先までの配達 ※購入される商品は、事前に依頼主が購入店舗へ連絡し注文してください。
 【受付方法】 電話
 【サービスを行う地域】 亀山、可愛、育英、川内、平佐西、隈之城、永利 その他市街地

【定休日】 なし
 【利用料】 店舗からお届け先までの片道タクシー運賃

ご利用上の注意

- 掲載情報は、令和2年11月現在の情報です。
- 事業所の都合により、掲載情報ごとの運行・配達ができない場合があります。
- サービスの利用、詳細については、直接、事業所までご確認ください。
- 本ガイドブックの利用により生じたトラブル等に関しましては、市は責任を負いかねますのでご了承ください。
- 掲載されている事業所は、本ガイドへの掲載希望のあった事業所です。

発行元 薩摩川内市商工政策課 ☎0996-23-5111

移動販売 ☎0996-20-5336

生活協同組合コープかごしま川内店 移動店舗「コープ号」 中郷一丁目

【営業時間】 10時から17時
 【取扱商品】 食料品、飲料、雑貨
 【販売方法】 車商販売
 【巡回している地域】 亀山、可愛、育英、川内、平佐西、平佐東、隈之城、永利、水引、峰山、滝浪、寄田、八幡、高来、城上、陽成、吉川、湯田、西方

【定休日】 日曜日
 【利用料】 不要

移動販売 ☎0996-53-1121 美味ちゃん号 検索

北さつま農業協同組合 美味ちゃん号 さつま町

【営業時間】 10時から16時30分
 【取扱商品】 食料品、飲料、雑貨
 【販売方法】 車商販売
 【巡回している地域】 水引、峰山、滝浪、寄田、八幡、城上、陽成、吉川、湯田、西方、藤本、野下、市比野、樋脇、副田、清色、朝陽、大馬越、南瀬、山田、扇丸、藤川、黒木、上手、大村、蘭牟田(祁答院町)

【定休日】 土曜日、日曜日
 【利用料】 不要

宅配 ☎0120-586-610 イオンネットスーパー 検索

イオン九州(株) イオン鹿児島店 鹿児島市

【営業時間】 9時から21時
 【取扱商品】 食料品、日用品、雑貨、衣類
 【受付方法】 インターネット
 【サービスを行う地域】 薩摩川内市内全域

【定休日】 なし
 【利用料】 ・会員登録 無料
 ・配達料 550円

宅配 ☎099-284-8665 JA・Aコープネットスーパー 検索

(株)エコープ鹿児島 鹿児島市

【営業時間】 8時30分から17時30分
 【取扱商品】 食料品、日用品
 【受付方法】 インターネット
 【サービスを行う地域】 薩摩川内市内全域

【定休日】 年末年始
 【利用料】 ・会員登録 無料
 ・配達料 10,000円未満の購入 500円+税 10,000円以上の購入 無料

宅配 ☎0996-20-0233 グリーンコープかごしま 検索

グリーンコープかごしま 生活協同組合北薩センター 宮内町

【営業時間】 9時から18時
 【取扱商品】 食料品、雑貨
 【受付方法】 カタログ
 【サービスを行う地域】 亀山、可愛、育英、川内、平佐西、平佐東、隈之城、永利、水引、峰山、高来、城上、陽成、湯田、市比野、樋脇、倉野、副田、清色、大馬越、沖洲、南瀬、扇丸

【定休日】 土曜日、日曜日
 【利用料】 ・会員登録 有料
 ・配達料 個配 660円/月 ペア配、班配 無料

宅配 ☎0996-20-1885 生協コープかごしま 検索

生活協同組合コープかごしま 川内センター 中郷一丁目

【営業時間】 9時から18時
 【取扱商品】 食料品、飲料、雑貨、衣類
 【受付方法】 カタログ、インターネット
 【サービスを行う地域】 薩摩川内市内本土全域

【定休日】 土曜日、日曜日
 【利用料】 ・会員登録 有料
 ・配達料 個配 220円/週 班配 無料

宅配 ☎0120-286-070 生協コープかごしま 検索

生活協同組合コープかごしま 離島特販 鹿児島市

【営業時間】 9時から18時
 【取扱商品】 食料品、飲料、雑貨、衣類
 【受付方法】 カタログ、インターネット
 【サービスを行う地域】 鹿児島全域

【定休日】 日曜日
 【利用料】 ・会員登録 有料
 ・配達料 個配 有料 班配 無料

※その他配達基本料、運賃等あり 詳しくはお問い合わせください。

宅配 ☎090-2394-4115

古川伸弘商店 祁答院町蘭牟田

【営業時間】 9時から18時
 【取扱商品】 食料品、飲料、日用品、雑貨
 【受付方法】 電話
 【サービスを行う地域】 祁答院町(上手、轟、蘭牟田) ※その他配達可能な地域もあります。詳しくはお問い合わせください。

【定休日】 月曜日
 【利用料】 不要 ※商品定価販売

宅配 ☎0120-018-115 山形屋ストアネットスーパー 検索

山形屋ストアネットスーパー・お電話便 鹿児島市

【営業時間】 9時から18時
 【取扱商品】 食料品、飲料、日用品
 【受付方法】 電話、インターネット
 【サービスを行う地域】 薩摩川内市内全域

【定休日】 1月1日、2日 その他定休日あり
 【利用料】 ・会員登録 無料
 ・配達料 4,000円未満の購入 500円 4,000円以上の購入 無料 ※電話注文の場合、別途330円がかかります。

宅配 ☎09969-3-2212

山下商店 甑島本店 里町里

【営業時間】 8時30分から18時
 【取扱商品】 豆腐、パン、調味料 他
 【受付方法】 店頭、電話
 【サービスを行う地域】 里、上郷

【定休日】 水曜日、木曜日
 【利用料】 不要

始良・伊佐地域における買物弱者への支援について

1 令和5年度取組について

(1) 買物弱者支援地域推進班会議

ア 日時・場所

- ・ 令和5年10月5日（木） 13：30～16：00
- ・ 始良・伊佐地域振興局 4階中会議室

イ 主な出席者

- ・ 集落代表者（霧島市水尻東集落，伊佐市岩坪自治会，始良市白金原自治会）
- ・ 事業者（旭交通株式会社，さかいだストアー）
- ・ 市町担当者
- ・ 県関係者（局地域保健福祉課・農政普及課，地域政策課）

ウ 内容

- ・ 県による買物弱者等実態把握調査の結果説明
- ・ 始良・伊佐地域における買物弱者の現状及び他の地域における取組事例の紹介
- ・ グループワーク（集落代表者・買物弱者支援サービス事業者・行政ごとに分かれ，ワークショップ形式で，地域における課題，やりたいこと等について話し合った。）

エ 主な意見等

	課題	やりたいこと・できること
集落代表者	人口減少もあり支援組織が弱い。	校区コミュニティ協議会で，買物弱者を支援するための体制づくりに取り組む。
	交通手段がない。	
	地域の絆が弱くなってきている。	集落においても，個々人に対するサービスの周知・提供など，できる限りのことは行いたい。
事業者	人手不足	人手を確保した上でのサービスの拡大
	新規客の獲得	行政・社会福祉協議会との連携
	情報周知の不足	インターネットを介さない周知の工夫
行政	交通手段がない。	買物（送迎）バスの事業化・増便
	店舗の減少	集落で一括して注文
	支援対象がはっきりしていない。	地域内での交流の場を増やす。

(2) 中山間地域等集落活性化推進始良・伊佐地域会議

ア 日時・場所

- ・ 令和5年11月22日（水） 14：00～15：20（買物弱者支援に関する部分は14：00～14：30）
- ・ 始良・伊佐地域振興局 4階大会議室

イ 主な出席者

【買物弱者支援地域推進班】

- ・ 集落代表者（始良市白金原自治会）
- ・ 事業者（さかいだストアー）
- ・ 市町担当者
- ・ 県関係者（局地域保健福祉課・農政普及課，地域政策課）

【買物弱者支援地域推進班以外】

- ・ 県コミュニティづくり推進協議会推進委員
- ・ 地縁組織（始良市自治会運営推進会議，湧水町区長会）
- ・ NPO法人等（NPO法人Lかごしま，蒲生郷おかべ会）
- ・ 市町担当者

【オブザーバー】

山田県議，池畑県議，平原県議，秋丸県議，渡邊氏（米丸県議代理）

ウ 内容

買物弱者支援に係る県の取組及び振興局の取組説明

エ 主な意見等

【県議員】

- ・ 他県では部局横断的な組織もある。総合政策的な視点から，多方面の関係者で取り組んでほしい。
- ・ 稼働していないタクシーを活用できるようにタクシー会社トップと協議してほしい。
- ・ 中山間地域でスーパーがないところ，市街地でも交通手段がないなど課題が多い。
- ・ 買物弱者は医療のアクセスが困難な方々だと思う。早い対応が必要
- ・ 中山間地域のスクールバス運転手の待機時間において，スクールバスを活用できないか。
- ・ 市町の支援としてコミュニティバスが出てくるが，利用者が少ない。ニーズにあった事業が必要

【構成員】

- ・ 判断力が低下している高齢者が増加。サポートが必要
- ・ コミュニティバスなど利用者が少ない。しっかりと検証して，どういう支援が必要なのか地域で活動している人たちから意見を聞いてほしい。

- ・ 買物だけでなく移動に困難を抱えている人への対応や包括的な支援体制の構築が必要
- ・ 病院の送迎バスが、スーパーなどで途中下車できるといいのだが、法的に問題があるようだ。そのような対応が可能な制度の構築が必要

(3) その他

【買物弱者支援地域推進班会議のグループワークで把握できた事項
(1)エ以外)】

集落代表者

- ・ 高齢の単身女性には、元々運転免許を持っていないなどのため、運転できない方が一定数いる。
- ・ このような方々の中には、行政が運営するコミュニティバス等のバス停から自宅までの距離が遠く、バスが利用できないため、タクシーを使って市街地で買物をしている。(1回3,000円ほど使っているのではないか。)
- ・ 市街地の中にも、買物に困っている方が一定数いる。
- ・ 小さい自治会のみでは対応しきれない(対応できる人数の不足、利用者が少ないため配達業者等が来ないなど)。大きな組織である校区コミュニティ協議会で支援に取り組む必要がある。
- ・ 地域における買物弱者についての認識が甘く、今回の会議を通して再認識するきっかけとなった。
- ・ 地域コミュニティ等で買物サロンを行う場合は、自家用車を使って車の運転ができない方の送迎なども考えられるが、事故が発生した場合の保険の対応について検討する必要がある。

買物弱者支援サービス事業者

- ・ 買物代行は、1回にかかる時間が長い。
- ・ お客様と事業者間でコミュニケーションをとって信頼関係を築き、ニーズを擦り合わせていく必要がある。
- ・ 集落代表者の方には、買物サービス業者紹介のため、集落の方々との直接話ができる場をつくってもらいたい。

行政

- ・ 現在実施している事業以外で取り組む必要がある事業について手詰まり状態(これ以上何をしたらよいのか。)
- ・ 実施している事業について、住民の方に上手く情報提供できていない。
- ・ 買物弱者の定義はあるが、本当に困っている人はどこにどれだけいるのか、把握する必要がある。

2 管内の主な取組について

- 「きりしまMワゴン」(AIオンデマンドバス)の運行(霧島市)
時刻表や決まった運行路線がない予約型の乗合バス。予約に応じて、人工知能(AI)が最適な経路を導き出し、指定の停留所まで送迎
- 旭交通株式会社による「便利びんサービス」及び「おたすけくんサービス」(霧島市)
 - ・ 便利びんサービス
お客様の御依頼に沿って行う特別な技術を要しない簡易な代行サービス(弁当配達等)
 - ・ おたすけくんサービス
高齢者の方へ、毎日の御用聞きと体調確認の声かけを行う会員制サービス
- フレッシュフィールドなりざわによる移動販売車「とくし丸」の運用開始(伊佐市)

3 令和6年度の予定について(現時点での見込み)

【地域振興推進事業】

「始良・伊佐地域生活支援体制推進事業」を実施予定

始良・伊佐地域において、「困っている方」(外出困難、交通機関の不足などにより、医療機関への受診や福祉・介護に関するサービス、また、買物などについて、適切な支援等を受けられない、又はない。)に対する適切な施策やサービス等を行う生活支援体制を構築するため、詳細な調査を実施し、その構築について、振興局・各市町(集落)がそれぞれの立場で行うべき具体策を検討する。

【買物弱者支援地域推進班会議】

集落の代表者・事業者・市町との意見交換を行い、引き続き必要な支援について検討する。

始良・伊佐地域生活支援体制推進事業

現状・課題

【現状・課題等】

- 地域の課題が複雑化し、一人暮らしの高齢女性や障害者等を中心に、日々の生活に困っている方々（外出困難、交通機関の不足などにより、医療機関への受診や福祉・介護に関するサービス、また、買物などについて、適切な支援を受けられない、又はない方々をいう。以下「困っている方」という。）がいる。
- 地域の関係が薄れ、「困っている方」の存在が見えにくくなっている。
- 買物弱者等実態把握調査、買物弱者支援地域推進班会議の実施
県全体における買物弱者に関するマクロ的な状況について調査、集落代表者・買物支援サービス事業者・行政ごとに分かれ、ワークショップ形式で、地域における課題、やりたい事業等を議論
⇒ 実際に「困っている方」がいることや支援が行き届いていないことを把握

「困っている方」に対し、行政、介護・福祉サービス、交通機関や集落等による支援体制の構築が必要（「始良・伊佐地域 地域振興の取組方針」）

始良・伊佐地域において、「困っている方」に対する適切な施策やサービス等を行う生活支援体制を構築するため、詳細な調査を実施し、その構築について、振興局・各市町（集落）がそれぞれの立場で行うべき具体的施策を検討する。

事業内容（R6～）

委託内容

- 調査委託先
地域の実情について、聴取調査等の実績があるNPO法人等を想定
- 調査対象
・各市町から市街地及び中山間地域の集落1地区ずつ（計8地区）を選定
・民生委員、自治会長等の情報を基に「困っている方」を抽出（1地区15人程度）
- 調査内容
・「困っている方」の状況把握（人数や身体・外出の状況、何に困っているか等）
・「困っている方」の支援となり得るサービス（市町事業も含め）の内容と活用状況の把握（コミュニティバスや社会福祉協議会の支援、地域コミュニティ活動、郵便局等）
・公共性のある交通機関の状況把握（バス、タクシー、きりしまMワゴン等）
・集落代表者や市町担当者と議論しながら、「困っている方」の支援に活用できそうな地域資源（使われていない介護バス等）や集落で可能な取組（対価を受け取り、誰かがまとめて購入する等）を把握

- 報告書の作成
「困っている方」への支援として、どのような方策（集落で取組可能な提案も含め）が有効かまとめる。
- 各市町と協議
各市町の関係各課と協議を行い、振興局、各市町（集落）がそれぞれ行うべき施策を検討

令和7年度以降の具体的な施策について検討し、地域振興推進事業へ反映予定

大隅地域における買物弱者への支援について

1 令和5年度 of 取組について

(1) 大隅地域行政懇話会

ア 期間・場所

(ア) 令和5年9月27日(水)～10月24日(火)

(イ) 大隅地域管内各市役所, 町役場

イ 主な出席者

(ア) 市町首長, 副首長, 各課長, 担当者等

(イ) 局長, 各部長, 事務局(総務企画課)

ウ 内容

当局から買物弱者支援をテーマとして提案し, 地域政策課が実施した買物弱者支援等実態把握調査の各市町毎の結果説明を行った後, 首長との意見交換を行った。

エ 主な意見等

(ア) 買物弱者支援について, 現在様々な取組を行っているが, 今後とも住民ニーズを把握し, 内容の充実を図っていく必要がある。

(イ) 買物弱者支援サービス事業の継続・維持のため, 県からの財政的支援をお願いしたい。

(2) 買物弱者支援地域推進班会議

ア 日時・場所

(ア) 令和5年11月21日(火) 13:30～15:30

(イ) 大隅地域振興局 別館2階大会議室

イ 主な出席者

(ア) 民間事業者2者〔タクシー事業者(垂水市), スーパー(錦江町)〕

(イ) 管内市町社会福祉協議会

(ウ) 市町担当者

(エ) 県(当局保健福祉環境部, 農林水産部, 建設部, 本庁地域政策課)

ウ 内容

(ア) 県全体及び管内の買物弱者等実態把握調査の結果説明

(イ) 出席者による買物弱者支援に係る取組紹介

(ウ) 意見交換

エ 主な意見等

(ア) 国庫補助対象の地域間幹線バス路線がある地区では, 補助要件上乗合タクシーが運行できないが, 乗合タクシーが運行できれば住民の利便性が増すのではないか。(タクシー事業者)

- (イ) 買物弱者支援は、介護保険部門、企画政策部門等が別々に取り組むのではなく、部門間の連携を強化し、包括的に一体となって取り組んで欲しい。(スーパー)
- (ウ) キャッシュレス決済や土地勘のない従業員でも配達できるようなナビゲーションシステムの導入支援、赤字部分への補填支援等をお願いしたい。(スーパー)

2 管内市町の主な取組について

- (1) 9市町:買物支援サービス提供事業者(JA, 個人商店)による移動販売
- (2) 9市町:ヘルパーによる買物代行支援
- (3) 7市町:オンデマンド交通事業
- (4) 4市町:コミュニティバス事業
- (5) 2市町:ドライブサロン事業(社会福祉協議会)

〔事業の利用状況が低迷している市町もあり、制度の周知を図る必要がある。
事業継続に向けて買物支援事業者の確保と事業者への人材確保が課題となっている。〕

〈特徴的な取組〉

- (1) 移動販売車の新規購入経費の補助や民間事業者3者に委託して移動販売車の運行を行っている。また、住民のニーズを把握するために実態把握調査を町独自で行った。(南大隅町)
- (2) 人工知能(AI)システムを利用し、電話やWeb版アプリでの予約を受けつけ、最適なルートを自動計算する乗合タクシー事業を行っている。(肝付町)
- (3) 小売店がない地区で簡易郵便局に併設する形で小売店を設置し、惣菜や日用品の販売や配達を行っている。(東串良町)

3 令和6年度の予定について(現時点での見込み)

(1) 買物弱者支援地域推進班会議

ア 開催予定時期 令和6年5月

イ 内容

(ア) 県の買物弱者支援に係る新たな支援制度の説明

(イ) 講演(先進的な取組)

(2) 地域振興推進事業(地域課題解決支援事業)による支援

自治会, NPO法人, 民間事業者等による地域課題の解決に向けた取組を支援する。

ア 補助対象者

集落, 自治会, NPO法人, ボランティア団体, 民間事業者等

イ 補助対象事業

「大隅地域 地域振興の取組方針<改訂版>」に記載の大隅地域の課題や取組方針に沿った取組であること

ウ 補助率等

(ア) 補助率 1/2以内

(イ) 補助額 1事業あたり300千円以内

※ 令和6年度から商店街活性化を図るための活動に対する商店街振興枠(上限600千円)を新設

(ウ) 予算額

6,000千円

熊毛地域における買物弱者への支援について

1 令和5年度 of 取組について

(1) 買物弱者支援地域推進班会議

ア 日時・場所

- ・ 令和5年10月6日（金）9：00～9：50
- ・ 熊毛支庁第1会議室（オンライン併用）

イ 主な出席者

○ サービス提供事業者

- ・ 移動スーパーによる販売サービス提供事業者
- ・ NPO法人（有償ボランティアによる買物送迎・代行・同行支援）
- ・ 福祉車両を使用した買物送迎・代行・同行支援提供事業者

○ 西之表市区長会会長，中割地区地域活性化交流拠点施設代表，南種町自治公民館連絡協議会長，南種子町地域女性団体連絡協議会長，屋久島町区長連絡協議会長

○ 市町担当者

ウ 内容

- ・ 団体の買物弱者支援に係る取組紹介
- ・ 市町村における買物弱者支援に係る取組紹介
- ・ 県による買物弱者等実態把握調査の結果説明

エ 主な意見等

(ア) 移動スーパーについて

- ・ 運行する地域を広げてほしい。（自治会長）
- ・ 団地に駐車スペースがなく，利用者が苦労している。また，ドライバーが使用できるトイレがない。（事業者）
- ・ 温暖化により，クーラーの使用期間が長期化し，原油価格も高騰しているため，燃料費の補助があれば助かる。（事業者）

(イ) 買物送迎支援について

- ・ 有償ボランティアスタッフが利用者を送迎する際は，私有車を使用しているため，スタッフの私有車に関連する費用に対して支援がほしい。（事業者）

(ウ) 福祉タクシーについて

- ・ バスと比較すると割高になるため、利用者の経済的負担を減らすために、タクシーチケット制度の導入や乗り合い利用ができるよう集落などでとりまとめてもらえると助かる。(事業者)

(エ) その他

- ・ 要介護度の高い方は福祉施設に入所しており、それ以外大半の高齢者の方は店を利用している。本当に困っている人はあまりいないのではないか。(自治会長)

(2) その他

- ・ 買物弱者支援地域推進班会議に先立ち、サービス提供事業者へ取組内容についてヒアリングを実施した。

(サービス提供事業者)

- ・ 移動スーパーについては、全国的に展開されている移動販売の優良事例であり、他の町でも地元スーパーが主体になり導入すればよいと思っている。

(NPO法人)

- ・ 特にご高齢の方は、電球の交換など生活のちょっとしたことが難しい。そのため、有償ボランティアの方々を募り、地域の方々の生活を支援している。買物代行・同行・送迎もその一環。

2 管内の主な取組について

(西之表市)・ キッチンカーを運営し、大字地区の高齢者の方へお弁当や惣菜の配達、販売を実施している。

- ・ デマンド型乗り合いタクシー、市街地巡回バスの運行

(中種子町)・ 予約型乗合タクシー、コミュニティバスの運行

(南種子町)・ コミュニティバスの運行

(屋久島町)・ 高齢者バス利用特例制度(町内在住の70歳以上の方が定額でバスに乗り放題)

3 令和6年度の予定について(現時点での見込み)

- ・ 各市町における買物弱者の実態把握へ向けて支援するとともに、市町等、関係団体を通じた住民への移動販売等民間サービスの情報提供に努める。
- ・ 10月頃、買物弱者支援地域推進班会議を開催し、市町や事業者と意見交換を行う。

大島地域における買物弱者への支援について

1 令和5年度の実施について

(1) 買物弱者支援地域推進班会議

ア 日時・場所

- ・ 令和5年10月6日（金） 14:50～16:10
- ・ 大島支庁4階 大会議室（オンライン併用）

イ 主な出席者

- ・ 奄美市笠利国民健康保険診療所，奄美市社会福祉協議会，NPO法人生活支援すみれ会，社会福祉法人竜泉会，とくし丸（徳之島管内），和泊町社会福祉協議会
- ・ 市町村担当者
- ・ 地域政策課
- ・ 支庁総務企画課，健康企画課，農政普及課，建設課

ウ 内容

- ・ 県による買物弱者等実態把握調査の結果説明
- ・ 市町村における買物弱者支援に係る取組状況説明
- ・ 買物支援サービス提供事業者の取組状況説明
- ・ 全体意見交換

エ 主な意見等

- ・ 買物支援を行っているが利用者の確保に苦慮しており，地域に対する情報発信の部分を協力してほしい。（事業者）
- ・ 継続的に支援を行うための財源確保が必要。（事業者）

(2) その他

例年，支庁長が各市町村を訪問し，地元首長と地域課題等に係る意見交換を行っており，今年度は買物弱者支援をテーマの1つに設定し，取組状況等について意見交換を行った。

【主な内容】

- ・ 本年度から村直営で村内どこでも乗り降り可能な移動支援車を導入し，買物支援を含む移動支援を行っている。（大和村）
- ・ 社会福祉法人竜泉会に町が委託し宅配給食サービスを提供しているほか，とくし丸の個人事業者が移動販売を行っている。（龍郷町）
- ・ RMO事業において，無人販売のフォロー，今後開設予定の農産物直売所における配達支援や移動販売を実施する予定。（天城町）

2 管内市町村の主な取組について

(1) 交通対策

地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保のため、各市町村において廃止路線代替バス等の運行に係る費用補助や集落内を巡回するコミュニティバスの運行、高齢者のバス乗車料金を補助する敬老バス事業等に取り組んでいる。

(2) 笠利さばくり隊

奄美市笠利国民保険診療所職員ら有志約40名で組織されたボランティア団体で、移動手段を持たない高齢者等の買物支援や墓参り介助等に取り組んでいる。

(3) とくし丸

移動販売車を用いて利用者の自宅まで向かい、食品や日用品等を対面販売しているが、対面販売の特徴を生かし、高齢者の見守り活動にも取り組んでいる。昨年度は消費者庁モデル事業（買物支援を通じた見守り活動）の委託を受け、消費者被害の調査や高齢者の見守りを実施。

3 令和6年度の予定について（現時点での見込み）

- ・ 買物弱者支援に関する県や市町村事業等の情報提供・周知を行う。
- ・ 市町村の現状把握に向けた関係者との意見交換を行う。
- ・ 10月頃、買物弱者支援地域推進班会議を開催し、管内市町村や事業者と買物弱者支援のあり方等について意見交換を行う。

〔参考〕 鹿児島県買物弱者支援の推進体制

買物弱者支援推進本部

本庁及び出先機関を含め部局横断的に、
買物弱者への支援に関する協議、調整及び推進を行う

本部長：知事 副本部長：副知事（総合政策部担任）

本部員：副知事 総務部長 男女共同参画局長 総合政策部長
地域政策総括監 観光・文化スポーツ部長 環境林務部長
くらし保健福祉部長 子育て・高齢者支援総括監
商工労働水産部長 農政部長 土木部長
危機管理防災局長 地域振興局・支庁長 教育長

買物弱者支援推進班

部局横断的に、買物弱者への支援
に関する施策の検討や情報共有等
を行う

班長：総合政策部参事
（地域政策担当）

副班長：地域政策課長

構成員：人事課長
青少年男女共同参画課長
くらし共生協働課長
総合政策課長
交通政策課長 P R 観光課長 環境林務課長
保健医療福祉課長 社会福祉課長
高齢者生き生き推進課長 商工政策課長
農政課長 農村振興課長 むらづくり企画監
監理課長 危機管理課長 総務福利課長

買物弱者支援地域推進班

各地域振興局・支庁に設置し、
市町村や事業者及び各分野の
関連団体等と連携して買物弱
者への支援に関する協議や調
整等を行う

構成員：地域振興局・支庁総
務企画部ほか関係部
市町村
買物弱者への支援に
取り組む企業や
N P O 法人等